

[報告]

老人保健施設におけるターミナルケアについての看護職者の考え方と取り組み

梅津美香 坂田直美 小野幸子 原敦子

A Way of Thinking and an Action of a Nurse about Terminal Care
in a Geriatric Intermediate Care Facility

Mika Umezu, Naomi Sakata, Sachiko Ono, and Atsuko Hara

はじめに

老人保健施設(以下、老健と省略)は、高齢者の在宅復帰への中間施設であるが、実際には在宅復帰できる利用者は限られ、老人病院、特別養護老人ホームおよび同種の中間施設へと移っていく利用者が多いこと、在所期間が長期化していることが指摘されている^{1,2)}。このような状況の下では、中間施設といえども高齢者の死に無縁ではないことが予想されるが、老健におけるターミナルケアの報告は、個別の施設で実践された事例報告は散見されるものの^{3,4)}、老健としての取り組みについての報告は非常に少なく、実態が十分につかめていない。

そこで昨年、G県下の老健におけるターミナルケアの実態を調査した結果⁵⁾、施設の半数は年間に何名かの入所者の死亡に関わっており、2割近くの施設ではすでにターミナルケアへの取り組みを行っていることが明らかになった。一方、取り組まない施設の理由として、ターミナルケアは老健の役割ではないという回答が多く寄せられた。また老健でターミナルケアに取り組む上で、医療設備、人手の不足や看護・介護スタッフ間の意思統一の不足など多くの問題・課題があることも明らかになった。これらから老健の設置目的にターミナルケアが含まれていない現状の中での取り組みには、利用者のターミナルケアへの要望の有無、中間施設でターミナルケアに取り組むことについての施設方針、看護職者の考え方などが影響していると推測された。そこで、上述した項目について明らかにすることを目的として質問紙調査を行った。次いで質問紙調査の結果、組織的にターミナルケアを実践していることが把握された施設に対して、ど

のようにして問題・課題を解決し組織的実践に結びつけていったかということを中心にすることを明らかにする目的で聞き取り調査を行った。この2つの調査の結果について報告する。

I. 研究方法

〔用語の定義〕本研究でのターミナルケアの定義は次の2点とした。①疾病・障害によって引き起こされる生命の終末に臨む人々へのケア②加齢に伴って訪れる人生の終末に臨む人々へのケア

〔調査I〕

1. 調査対象

G県福祉局編「福祉関係機関および社会福祉施設・団体名簿(平成12年2月現在)」に記載されている老健53施設の看護職者各1名を対象とした。

2. 調査時期

平成13年6月1日～6月30日

3. 調査方法

質問紙による郵送調査法(4週間)、記名式とした。質問紙を前年度実施した実態調査結果とともに施設長宛てに郵送し、各施設でターミナルケアの経験のある看護職者に回答いただくよう依頼した。

4. 調査項目

調査項目の設定にあたっては、本調査前にG県下の老健1施設の看護職者を対象としたターミナルケアについての聞き取り調査の結果も参考にした。

調査票の項目は、下記の通りである。1)ターミナルケアについて(1)利用者(本人・家族)からのターミナルケアへの要望の有無(2)ターミナルケア実施の有

無および例数(3) 中間施設である老人保健施設でターミナルケアを行うことへの考え(自由記述), 2) 入所者について (1) 入所定員 (2) 現在の入所者数 (3) 入所期間3ヶ月以上の入所者数 (4) 現在の入所者中の最長入所期間。

また設置年, 設置主体, 併設施設についてのデータをG県福祉局編「福祉関係機関および社会福祉施設・団体名簿(平成12年2月現在)」より得た。

5. 分析方法

26施設の看護職者より得られた回答(回収率49%)を分析対象とした。1) (1) ~ (2) および2) (1) ~ (4) については単純集計を行い, 百分率を求めた。1) (3) の自由記述の回答内容の分析は, 記述内容が設問に対応しない回答を分析対象から除いた後, 4名の研究者が記載されている内容を繰り返し読み, 各記述全文から回答者の老健でターミナルケアを行うことについての姿勢(スタンス)を分類した。さらに各記述を意味内容ごとに要約し分類した。

〔調査Ⅱ〕

1. 調査対象

調査Ⅰの回答内容より, 老健においてターミナルケアを行うことについて肯定的な意見を持ち, すでに積極的に組織的な実践をしていることが把握できた2施設の看護職者各1名。

2. 調査時期

平成13年8月10日~8月28日

3. 調査方法

各2名の研究者が対象施設を訪問し, あらかじめ設定した調査項目について聞き取り調査を実施した。

4. 調査項目

1) 施設属性 (1) 職員数, 職員構成 (2) 併設機関 (3) ターミナルケアを含めた施設方針, 2) 回答者属性 (1) 年齢 (2) 所有している免許 (3) 職位 (4) これまでの看護経験 (5) 現施設の看護経験年数, 3) ターミナルケアへの組織的取り組みについて (1) 取り組みにいたるまでの経緯, (2) 現在の取り組みの具体的内容, (3) 今後のターミナルケアへの取り組みについての考え・方針・計画

5. 分析方法

積極的に受け入れ組織的な実践を行っていることが把

握できた施設が2施設のみだったため, あえて集約せず施設ごとにまとめ, そこから2施設に共通している項目を検討した。

Ⅱ. 結果

〔調査Ⅰ〕

1. 入所者について

表1に示すように, 入所者定員50~100人未満 12施設(46.2%), 100~150人未満 12施設(46.2%)であり50~150人未満の施設が全体の92.4%を占めていた。定員に対する入所者数の割合は90%以上100%未満が23施設(88.5%)であった。定員に対する入所期間3ヶ月以上の入所者の割合が50%以上の施設が19施設(73.1%)であった。現在の入所者の中で最長の入所期間は36ヶ月以上が最も多く10施設(38.5%)であり, 12ヶ月未満の施設はなかった。

表1 入所者

		施設数 (n=26)	
入所者定員	50人未満	0	0.0%
	50~100人未満	12	46.2%
	100~150人未満	12	46.2%
	150人以上	2	7.7%
定員に対する入所者数の割合	90%未満	1	3.8%
	90%以上95%未満	8	30.8%
	95%以上100%未満	15	57.7%
	100%	2	7.7%
定員に対する入所期間3ヶ月以上の入所者数の割合	10%未満	1	3.8%
	10%以上30%未満	1	3.8%
	30%以上50%未満	5	19.2%
	50%以上70%未満	10	38.5%
	70%以上90%未満	8	30.8%
現在の入所者中の最長入所期間	90%以上	1	3.8%
	12~18ヶ月未満	2	7.7%
	18~24ヶ月未満	2	7.7%
	24~30ヶ月未満	7	26.9%
	30~36ヶ月未満	3	11.5%
	36ヶ月以上	10	38.5%
	無回答、無効回答	2	7.7%

2. 施設背景

回答のあった26施設の設置年は1988~1999年にまたがっており, 1996年以降に設置された施設が19施設(73.1%)を占めた。設置主体は医療法人が最も多く17施設(65.4%)であった。併設施設は17施設(65.4%)が有しており, 併設施設(複数)の種類は, 病院9施設(52.9%), 診療所5施設(29.4%), 特別養護老人ホー

ム1施設(5.9%),在宅介護支援センター11施設(64.7%),訪問看護ステーション3施設(17.6%)であった。

3. 利用者のターミナルケアへの要望の有無と実施

入所者本人および家族のターミナルケアへの要望の有無については、図1に示すように「よくある」3施設、「時々ある」18施設であり、合わせて21施設(80.7%)において要望があることが確認された。

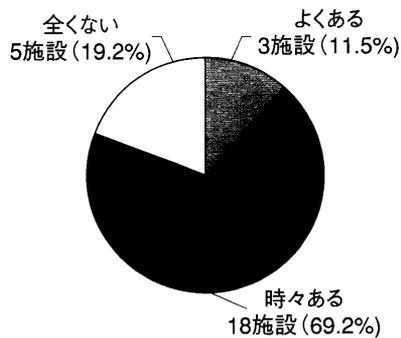


図1 ターミナルケアへの利用者の要望の有無

平成10~12年の3年間のターミナルケア実施については、「なし」9施設(34.6%),「あり」が17施設(65.4%)であった。実施例数は3年間で「1~3例未満」が最も多く8施設(30.7%)であった。最多実施例は24例(1施設)であった。

4. 中間施設である老人保健施設でターミナルケアを行うことについての考え(自由記述)

無回答1名,中間施設である老健という前提に基づいていないもの(該当外)1名の回答を除いた24名の回答を分析対象とした。中間施設である老健でターミナルケアを行うことについての姿勢(スタンス)は、【積極的に受け入れ実践中】、【対応を模索中】、【受け入れない】の3つに分類された。結果は、図2に示すように【積極的に受け入れ実践中】2名、【対応を模索中】16名、【受け入れない】6名であり、【対応を模索中】が66.7%を占めた。【受け入れない】に分類された6名のうち3名の回答には、設置目的にないということイコール老健の役割ではない、としている考えが認められた。

さらに、24名の「中間施設である老人保健施設でターミナルケアを行うことについての考え」についての回答を意味内容ごとに要約し分析した結果、表2の通り71の

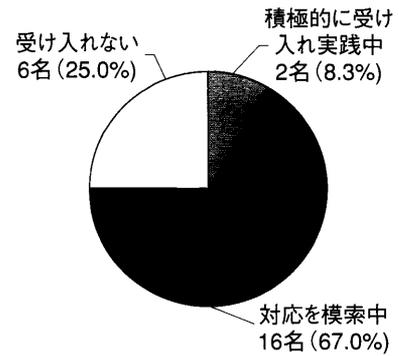


図2 ターミナルケア実施についての姿勢(スタンス)

記述があり【高齢者を取り巻く社会的情勢】、【老人保健施設としての本来的役割と機能の重視】、【利用者・地域のニーズに対応】、【ターミナルケアの必然性】、【ターミナルケア実施のための条件整備・課題】、【高齢者のターミナルに望まれるケア】、【ターミナルケア実現への検討の必要性】の7つに分類された。【高齢者を取り巻く社会的情勢】には〔在宅復帰が困難な高齢者の状況〕2記述、〔家族のニーズの変化〕1記述、〔受け入れざるを得ない社会制度〕4記述、〔在宅ターミナルでの支援体制の不備〕3記述を含む。【老人保健施設としての本来的役割と機能の重視】には〔設置目的と異なる〕8記述、〔死の看取りを含まないターミナルケア〕2記述を含み、【利用者・地域のニーズに対応】には〔地域のニーズに応える必要性〕2記述、〔本人・家族の希望に基づく対応〕10記述を含む。【ターミナルケアの必然性】は3記述であった。【ターミナルケア実施のための条件整備・課題】には〔ターミナルケア・医療の教育の必要性〕4記述、〔本人・家族・スタッフ間の連携が課題〕5記述、〔受け入れるための条件整備の必要性〕4記述、〔医療設備・医療費上の課題〕8記述、〔職員の構成・体制上の課題〕5記述、〔他の入所者への心理的圧迫〕2記述を含む。また表には示していないが、〔ターミナルケア・医療の教育の必要性〕の対象となる職種として4記述中3記述で介護職員が挙がっていた。【高齢者のターミナルに望まれるケア】には〔ケア中心の死の看取りの大切さ〕1記述、〔家族・医療関係者との話し合い〕1記述、〔在宅でのターミナルケアが望ましい〕3記述が含まれ、【ターミナルケア実現への検討の必要性】は3記述であった。

表2 老人保健施設においてターミナルケアを行うことについての考え

分類	記述数
高齢者を取り巻く社会的情勢	
在宅復帰が困難な高齢者の状況	2
家族のニーズの変化	1
受け入れざるを得ない社会制度	4
在宅ターミナルでの支援体制の不備	3
老人保健施設としての本来的役割と機能の重視	
設置目的と異なる	8
死の看取りを含まないターミナルケア	2
利用者・地域のニーズに対応	
地域のニーズに応える必要性	2
本人・家族の希望に基づく対応の必要性	10
ターミナルケアの必然性	3
ターミナルケア実施のための条件整備・課題	
ターミナルケア・医療の教育の必要性	4
本人・家族・スタッフ間の連携が課題	5
受け入れるための条件整備の必要性	4
医療設備・医療費上の課題	8
職員の構成・体制上の課題	5
他の入所者への心理的圧迫	2
高齢者のターミナルに望まれるケア	
ケア中心の死の看取りの大切さ	1
家族・医療関係者との話し合い	1
在宅でのターミナルケアが望ましい	3
ターミナルケア実現への検討の必要性	3
総計	71

〔調査Ⅱ〕

前述した調査Ⅰにおいて中間施設である老健でターミナルケアを行うことについての姿勢（スタンス）が【積極的に受け入れ実践中】と分類された2名の看護職者に対し聞き取り調査を実施した。

1. 施設A

H地区に位置し、1997年以降に設置されている。併設施設として病院を持ち連携体制がとられている。入所者定員は50～100人未満である。回答者は50歳代の女性で、施設の看護および介護の責任者であり施設開設時から勤務している。調査Ⅰの回答によると、ターミナルケア実施例数は3年間で4例であった。

施設方針は、「1人でも多くの人に利用してもらえるようにしている。」、ターミナルケアの方針は「死線期の治療は行わず、家族に十分説明した上で行う。」であった。尚、施設方針については成文化している。

ターミナルケアについては、以前は死の看取りも行ってはいたものの大半は家族の要望で病院へ転院させていた。しかし家族から虐待を受けていた入所者が外泊中に

衰弱してしまった事例に関わったことから、施設側で責任を持って死を看取るということを決定し組織的取り組みが始った。しかし、実践過程においては「介護職の中には今まで暮らしてきた家族なのだから家に帰ることができれば本望ではないかという意見もあり対立したが、生命を守るという点では看護職はゆずれない気持ちが強くなり、最終的には院長の判断で決定した。」「施設方針が成文化されたことで表立った反対はないが、現在も介護職員の中には反対しているものが少数いる。」等の状況が語られた。

現在の取り組みの具体的内容として「一生懸命考えて方針を決定したら納得し、その選択の中で豊かな人生ができるように考える。」「ちょっとでも状態が安定している時には、家へ帰れる最期のチャンスかもしれないと家族に説明し家に帰ってもらおう。」「自分で訴えられないので異常の発見が遅くなりがちなため、わずかな変化も見落とさないように充分気をつけている。」等が示された。また回答看護職者は、高齢者のターミナルケアについて、「老人をケアすることは終末期を看るということで、終末期だけを切り離すことは難しい。」という考えを持っていた。

2. 施設B

S地区に位置し、1997年以降に設置されている。併設施設として診療所と訪問看護ステーションを持ち連携体制がとられている。入所者定員は50～100人未満である。回答者は50歳代の女性で、施設の看護および介護の責任者であり、施設開設時から勤務している。調査Ⅰの回答によると、ターミナルケア実施例数は3年間で24例であった。

施設方針は、「最期まで地元で暮らせるようにする。希望者はできるだけ受け入れていく。」であり、ターミナルケアについての方針は「積極的治療は行わず、そのことを事前に十分に説明した上で受け入れる。」ということであった。

ターミナルケアについては立ち上げから受け入れていたが、開設当初ガン末期の対象者についての相談を受けたことから組織的取り組みが始まった。当初は、医師である施設長の点滴等最低限の医療処置を行いたいという考えを受け入れ実施したこともあったが、かえって対象者の苦痛を生むという経験を経て、老衰の場合のターミ

ナルケアでは積極的な治療を行わずケアだけで看取って行くという考えを受け入れてもらったとの経緯が語られた。また介護職員との連携については「若い職員が多く、最初からこのような方針だったので抵抗無く受け入れられた。」とのことであった。

取り組みの具体的内容は、見守ることが中心で水分や食事の摂取についても対象者に応じて対応しているが、いずれも「入所前に本人、家族と担当看護婦が話し合い、目標設定する。」とのことであった。この点については調査Ⅰの回答の中に「家族、主治医、老健看護職等関係者で何度も話し合う。その中で『心配だから最後まで施設にお願いしようと考えていたが、家で看取りたい。』と申し出る家族もある。」との記述があった。

また、回答看護職者は、高齢者のターミナルケアについて、「特別な原疾患のない老衰であるとの判断はとても悩む。」と、その難しさについて発言する一方で、「老衰の場合のターミナルケアでは基本的に医療処置は行わずケアだけを行っていく方が自然な形で終末を迎えられる。」という考えを示した。

3. 2施設の共通点

以上より2施設の共通点を整理した結果を列挙する。

1) 施設背景

- ・1997年以降の設置
- ・50～100人未満の入所者定員
- ・病院あるいは診療所という医療機関の併設

2) 回答者背景

- ・50歳代の女性
- ・施設の看護および介護の責任者
- ・施設開設時より勤務

3) ターミナルケア

- ・《積極的治療は行わず、そのことを事前に十分に説明した上で受け入れる》というターミナルケアについての施設方針
- ・あるターミナルケアの事例に関わったことから取り組みを開始していること
- ・関係者間で十分に話し合い、方針あるいは目標を設定してケアにあたっていること
- ・施設の看護および介護の責任者である看護職者が高齢者のターミナルケアについての考えを明確にもっていること

Ⅲ. 考察

1. 老健入所者の現状

平成11年老人保健施設実態調査⁶⁾に示されている在所者の在所期間、退所者の入所期間および退所者の退所先についての調査結果からは入所期間の長期化、在宅復帰する高齢者が減少傾向にあることが示されている。今回の調査Ⅰ対象施設においても定員に対する入所期間3ヶ月以上の入所者の割合が50%以上の施設が約7割を占めること、現在の入所者の中で最長の入所期間は36ヶ月以上が最も多く約4割を占めること、12ヶ月未満の施設は存在しないことから、多くの施設で長期の入所者が少なからず存在することが確認された。老健は在宅復帰に向けての中間施設とは言いながら、実情は在宅復帰が難しい入所者も多く、入所が長期化する例が珍しくない、という現状を示していると思われた。

2. 入所者本人および家族のターミナルケアの要望と施設の対応

入所者本人および家族のターミナルケアへの要望について、栗山ら⁷⁾は、ある痴呆専門の老健における平成7年から10年までの死亡退所12例、退所後在宅死1例について分析した結果、老健においてもターミナルケアに対する家族のニーズがあることが明らかになったと報告している。今回の調査Ⅰでも約8割の施設で要望があることが確認されたが、ターミナルケアを実施している施設は7割弱であり、要望があっても行わない（行えない）施設があることが把握された。

中間施設である老健でターミナルケアを行うことへの考えの分析からは、【老人保健施設を取り巻く社会情勢】として社会制度上の問題、在宅復帰が困難な高齢者の状況などが示されている。また、【利用者・地域のニーズに対応】として本人・家族の希望に基づく対応の必要性が挙げられており、中間施設といえども入所者の側からはターミナルケアの要望がかなりあること、それに施設でも応えざるを得ないという状況がうかがえる。杉本は⁸⁾老健の利用者ニーズが多様化していることを述べており、今回の結果も現在の老健利用者のニーズが在宅復帰への中間施設としての機能に留まらないことを示す一つの証拠であろう。

3. 老健においてターミナルケアを行うということ

調査Ⅰの結果からは、老健でターミナルケアを行うこ

とへのスタンスが【対応を模索中】である看護職者が最も多く7割弱を占めていた。中間施設である老健でターミナルケアを行うことへの考えの分析結果の中で、老健の設置目的との矛盾およびターミナルケア実施のための条件整備・課題が多数挙がっていることから、多くの看護職者がジレンマや矛盾を感じながらターミナルケアに関わっている実情があることが把握できたと思われる。また、【受け入れない】に分類された回答からは設置目的にないということイコール老健の役割ではない、としている考えが認められ、ここからも老健においてターミナルケアを行うことについての考えに設置目的が非常に大きな影響を及ぼしていることが確認できた。

また、設置目的と異なる、ということは、施設職員の認識にも影響していることが推測され、ターミナルケア実施のための条件整備・課題として〔ターミナルケア・医療の教育の必要性〕が挙がっていた。この場合の教育の必要性のある施設内スタッフとしては介護職を指している記述が多かった。調査Ⅱで聞き取り調査を行った施設Aにおいても、ターミナルケア取り組みの際、介護職の中に反対があったことや今でも少数の介護職が反対しているという事実が確認されている。それに対し、施設Aでは施設方針を成文化することで意識統一を図っており、問題の解決方法のひとつとして参考になるものと思う。また、施設Bにおいては、「若い職員が多く、当初からそのような方針だったため抵抗なく受け入れられた。」との発言があり、介護職という職種ゆえにターミナルケアに関われないということではなく、教育により実現可能であることが示唆された。

4. 高齢者のターミナルに望まれるケア

調査Ⅰの「中間施設である老人保健施設でターミナルケアを行うことへの考え」からは【高齢者のターミナルに望まれるケア】について、〔ケア中心の死の看取りの大切さ〕、〔家族・医療関係者との話し合い〕が示される一方、〔在宅でのターミナルケアが望ましい〕という考え方も提示された。在宅ターミナルについては、【老人保健施設を取り巻く社会情勢】の中でも〔在宅ターミナルでの支援体制の不備〕として示されており、在宅ターミナルが望ましいと考えながらも、支援体制の不備故に難しいという状況を反映していた。調査Ⅱの積極的に受け入れ組織的な実践を行っている2施設においても、老

健でのターミナルケアが最も望ましいとしているわけではなく、利用者本人や家族の気持ち、状況をともに考えながら、最もふさわしい死の看取りへとつなげていくという関わり方が示されていた。そして、施設での受け入れを検討する中から在宅での看取りや、状態が安定しているときの家庭への帰宅につながる事例があり、施設か在宅かという二者択一は必ずしも適切な方法ではないことが示唆されたものと思う。

5. ターミナルケアの組織的実践

積極的に受け入れ組織的な実践を行っている2施設における取り組みの直接のきっかけは、いずれもあるターミナルケア対象者に関わったことにある。その際施設としてどのように関わっていくべきか検討し決定していく中で、看護職者が自らの高齢者のターミナルケアについての考えに基づいて組織的取り組みにつなげていった過程があった。その点で回答看護職者がいずれも開設時から勤務しており、表1にみるように調査Ⅰで回答のあった施設の中では入所者定員がやや小規模に属する施設であったこと、開設が比較的新しいといったことは、組織的に取り組む過程で、看護職者がリーダーシップを発揮しやすく施設内の意思統一に向けて有利に働いた可能性があると思われた。

結語

老健におけるターミナルケアを考える際、他の老人施設と大きく異なる点は、その設置目的が在宅復帰へ向けての中間施設である、というところにある。設置目的からみて、在宅復帰へ向けてリハビリ等を中心とした支援を行うことは当然である一方で、利用者本人・家族にはターミナルケアへのニーズがあることが今回の調査で明らかになった。老健の看護職者の多くは利用者の要望と本来の施設役割との狭間で、とまどい、悩みながら模索している姿が浮き彫りとなった。今後、このような現実があることを踏まえ、老健の役割について利用者のニーズも考慮し再検討すべき時期が来ているものと思う。

また、そのような状況下でも積極的に受け入れ組織的にターミナルケアを実践している2施設の看護職者への聞き取り調査の結果は、現在対応を模索している多くの施設にとっても参考になるものと考えられる。特に、どこで実践するかに関わらず、老健の看護職者自身が高齢者の

ターミナルケアについて明確な考えを持つことの重要性を強調したい。

なお、今回は看護職者を対象に調査を実施したが、ターミナルケアの実現に向けては、介護職の認識についても今後検討が必要である。また本調査は、G県下に限定されたものであるため、この傾向が全国的にも認められるかどうかは不明であり、その点については今後の研究上の課題としたい。

謝辞

本研究の趣旨にご理解いただき、調査票にご記入の上、ご返送くださいましたG県下老人保健施設の看護職者の方々に深くお礼を申し上げます。またご多忙の折、快く聞き取り調査にご協力いただきました2施設の看護職者の方々にも深くお礼申し上げます。

尚、本研究は岐阜県特別研究費の助成を受けて行ったものであり、深くお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 厚生省大臣官房統計情報部編：平成11年老人保健施設調査，厚生統計協会，東京；30-43，2000.
- 2) 西浦公朗：大都市近郊にある老人保健施設入所者の家庭復帰に関連する要因について，日老医誌，36；479-488，1999.
- 3) 大山真知子，昼田富美江，石井真理子，安藤久代，高月笑，齋木順子：老人保健施設におけるターミナルケアを考える—ある肝癌のターミナルステージをケアして—，地域医療；359-361，1998.
- 4) 林和代，金朋子，宮本百合，山本慶子，蟹江一肇：老人保健施設におけるターミナルケア—ADL拡大と生きがいの再発掘—，ホスピスケアと在宅ケア，6（2）；147，1998.
- 5) 梅津美香，小野幸子，田中克子，兼松恵子，古川直美他：岐阜県下の老人保健施設におけるターミナルケアの実態，岐阜県立看護大学平成12年度共同研究報告書；68-73，2001.
- 6) 前掲1).
- 7) 栗山鈴子，荒木久恵，島田とくよ：痴呆専門老人保健施設における死，死の臨床，21（2）；132，1998.
- 8) 杉本健：利用者ニーズの多様化にともなう老人保健施設の質的变化，十全総合病院雑誌，6（1）；73-75，2000.

(受稿日 平成14年2月22日)